

国 不 建 第 8 号
令和6年4月18日

建設業団体等の長 殿

国土交通省 不動産・建設経済局長

豊後水道を震源とする地震に係る災害応急対策等への協力について（要請）

昨日17日、豊後水道を震源とする地震が発生し、水道管が破裂する等の被害も発生しております。

国土交通省においては、特定災害対策本部を設置し、災害対応に総力を挙げて取り組んでいるところでありますが、災害応急対策や復旧等に向けては、建設機械、資機材の調達や労働力の確保など、建設業界等の皆様の全面的な協力が不可欠であります。

貴団体におかれましては、行政機関との緊密な連携を図りながら、可能な限り被災地域の災害応急対策や復旧等に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。